

令和2年8月28日

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会

同居家族に風邪症状等がある場合のお子様の登校自粛について（お願い）

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省から令和2年8月6日付けで「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（Ver. 3）」が通知され、お子様の感染経路は「家庭内感染」が半数以上とされていることから、感染が拡大している地域では、「感染源を断つこと」を目的に、同居家族の健康状態の確認をお願いするとともに同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、お子さんの登校を自粛していただくこととなりました。

現在、神奈川県では感染拡大注意となる神奈川警戒アラートが発動されていること、及び小田原保健福祉事務所管内の感染者数の状況等から、当面の間、健康観察票にご家族の健康状況をご記入いただくとともに、同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合には、お子さんの登校を控えていただきますようご協力をお願いいたします。この場合、出席停止の措置となり、欠席の扱いになりません。

〔事務担当
学校安全課 33-1691〕